

令和6年度

横浜市低公害車等
普及促進対策費

補助金交付事業

燃料電池自動車（FCV）

申請のしおり

令和6年8月更新

脱炭素・GREEN×EXPO推進局
カーボンニュートラル事業推進課

目 次

1	燃料電池自動車の導入補助制度について	
(1)	補助事業の概要	1
(2)	補助の対象	1
(3)	補助対象車種	1
(4)	補助上限額、補助対象経費及び予算額（募集見込台数）	1
(5)	申請方法	1～2
(6)	注意事項	2
2	FCVの導入補助金申請フロー及び提出書類	
(1)	申請受付の流れ	2
	燃料電池自動車（FCV）の導入補助金申請フロー	3
(2)	提出書類	4
(3)	必要書類の補足事項	5
(4)	お問合せ先	5
3	補助金交付に係る書類の記入例	
(1)	交付申請兼実績報告書（第1号様式）	6～8
(2)	請求書（第5号様式）	9
(3)	委任状（第6号様式）	10

1 燃料電池自動車の導入補助制度について

(1) 補助事業の概要

低公害車等の普及促進を図るため、燃料電池自動車（以下「FCV」という。）の購入に要する経費の一部を補助します。

(2) 補助の対象

以下の要件をいずれも満たすことが必要です。

【申請者】

ア 横浜市内に使用の本拠の位置を置き、FCVを購入する法人（国、独立行政法人、地方自治体及び地方独立行政法人、自動車を販売する業を主として営む法人は除く。）、個人、又は個人事業主であること。

イ 自動車検査証上の使用者であること。

ウ 市税及び横浜市に対する債務の支払等の滞納がないこと。

【申請車両】

ア 「①車両の登録日」、「②車両の引渡日」または「③購入代金支払の完了又は全額の支払が担保された契約手続が完了した日」のうち最も早い日が申請年度の4月1日以降であること。

イ リース契約で導入する場合は、契約期間が4年以上であること。

(3) 補助対象車種

経済産業省「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の補助対象のFCV。具体的な車種、型番については下記ホームページの「補助対象車両一覧」でご確認ください。

【一般社団法人次世代自動車振興センター C E V補助金】

<https://www.cev-pc.or.jp/>

(4) 補助上限額、補助対象経費及び予算額（募集見込台数）

【補助上限額】250,000円／台（詳細は下記ア～ウのとおり）

ア 補助対象経費は、FCVの車両本体価格（消費税及び地方消費税を除く取引価格）

イ 補助金交付額は、補助金交付申請額、補助対象経費から国及び神奈川県補助金の合計交付額を差し引いた金額、補助金の上限額のうちいずれか低い金額とします。

ウ 補助金交付決定額及び補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

【予算額】5,000,000円（20台分）

予算が無くなり次第終了します。

(5) 申請方法 ※申請を委任する場合は、委任状（第6号様式）を提出してください。

事業完了後の申請となります。提出期限内に必要な書類を添えて交付申請兼実績報告書（第1号様式）を郵送でご提出ください。募集開始の日から郵送・先着順で受け付けます（募集台数20台を超えた日に複数の申請があった場合は抽選）。

【申請様式】

横浜市のホームページからダウンロード願います。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/etc/hojo/nenryo/fcv.html>

【提出期限】

事業完了日（車両の登録日、車両の引渡日、購入代金支払の完了又は全額の支払が担保された契約手続が完了した日のうち最も遅い日）から起算して 30 日を経過した日または令和 7 年 3 月 14 日（金）までのいずれか早い日まで（必着）

【郵送先】

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 30階
横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局カーボンニュートラル事業推進課
FCV補助担当 宛

※申請書類は、上記の宛先に郵送してください。持ち込みによる受付は行いません。簡易書留やレターパック等、到着確認ができる方法での送付をお勧めします。また、市から問合せがあった際などのために必ず写しを手元に保管してください。

（6）注意事項

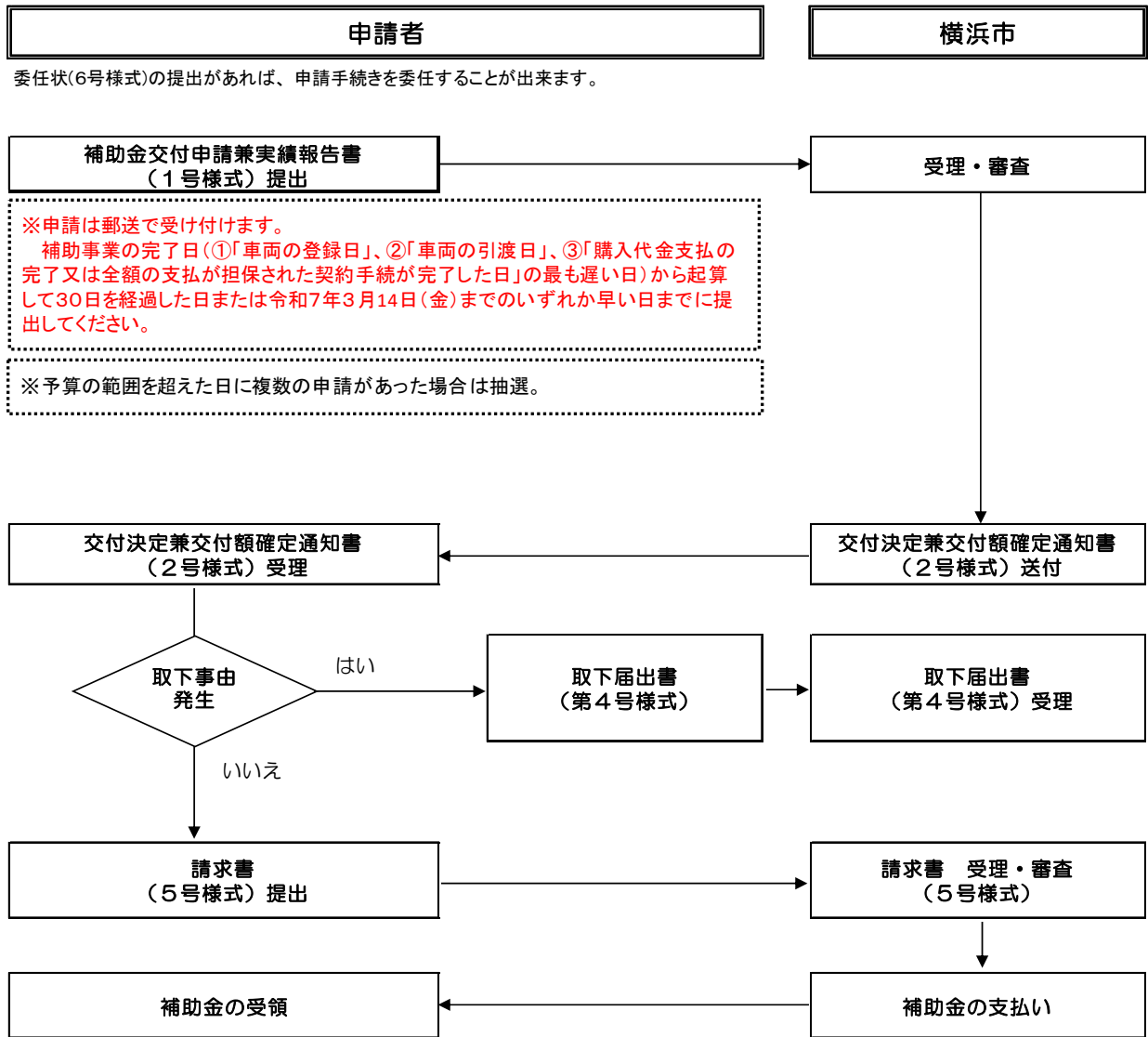
- ア 昨年度（令和5年度）様式での申請は受付できません。ホームページから令和6年度最新の様式をダウンロードしてご使用ください。
- イ 補助金の交付を受けた方は、補助対象車が新規登録された日の翌月から起算し4年間を経過するまで当該車両を保有することが義務付けられています。
- ウ FCVを導入するにあたり、他の横浜市の補助金と重複して申請はできません。
- エ 提出された書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

2 FCVの導入補助金申請フロー及び提出書類

（1）申請受付の流れ（P.3 補助金申請フローを参照してください。）

- ア 事業完了後、必要書類を添えて交付申請兼実績報告書（第1号様式）を提出してください。
- イ 交付申請兼実績報告書を審査した上で、補助金の交付決定兼交付額確定通知書を送付します。
- ウ 上記の交付決定兼交付額確定通知書を受け取ったら速やかに、請求書（第5号様式）を提出してください。
- エ 請求書に記載した金融機関へ補助金が振り込まれます。

燃料電池自動車（FCV）の導入補助金申請フロー



注意事項

- 1 押印が必要な書類はすべて朱肉を使う印鑑を使用してください。
- 2 消えるボールペン、修正液、修正テープ等の使用がある場合は受付られません。
- 3 各申請書類は、記入例を参照の上作成してください。

(2) 提出書類 ※郵送にて提出してください。

ア 交付申請兼実績報告（委任状（第6号様式）提出により、手続委任可能。）

補助事業完了日（「①車両の登録日」、「②車両の引渡日」または「③購入代金支払の完了又は全額の支払が担保された契約手続が完了した日」のうち最も遅い日）から起算して30日を経過した日、又は令和7年3月14日（金）のいずれか早い日までに提出してください（必着）。

※郵送・先着順で受付します（予算の範囲を超えた日に複数の申込があった場合は抽選）。

<必要書類> *個人事業主含む

	添付書類等	個人*	法人	注意事項等
1	補助金交付申請兼実績報告書 (第1号様式)	○	○	必ず写しを取り、申請者(申請受任者)が保管してください。
2	第1号様式 別紙1	○	○	
3	申請者確認書類 (①又は②のいずれか)	○		①個人番号カード(個人番号は要マスキング)、運転免許証(変更内容の記載がある場合は裏面も必要)等の官公署から発行された顔写真付き本人確認書類(住所記載のもの)の写し ②住民票の写し(原本) 個人番号(マイナンバー)が記載されていないもので、申請日時点で、発行日から3か月以内のもの
4	履歴事項全部証明書(原本) 又は現在事項全部証明書(原本)		○	申請日時点で、発行日から3か月以内のもの
5	カタログの写し(主要諸元表 及び環境仕様のページ)	○	○	(3)必要書類の補足事項 アを御確認ください。
6	自動車検査証の写し	○	○	
7	自動車検査証記録事項の写し	○	○	
8	車両引渡日を確認できる書類	○	○	車両受領書等、納車日を確認できる書類の写し
9	請求書の写し	○	○	(3)必要書類の補足事項 イを御確認ください。
10	下取車の車種・金額が分かる書類 (下取車がある場合のみ)	○	○	注文書、査定書等
11	下取車のリサイクル預託金額が分かる書類 (下取車がある場合のみ)	○	○	
12	支出を証する書類(領収証の写し等)	○	○	(3)必要書類の補足事項 ウを御確認ください。
13	リース契約書の写し (リース契約で導入する場合のみ)	○	○	
14	要綱第6条別表3 注)に記載の書類		○	利益等排除の対象となる調達先から車両を導入する場合のみ
15	返信用封筒(長形3号等、A4判3つ折が入る定形封筒) ・84円切手貼付(9月15日まで) ・110円切手貼付(9月16日以降)	○	○	・郵便番号及びあて名を明記し、指定の郵便切手を貼付してください。 ・10月1日郵便料金変更に伴い、9月16日以降の申請については、新料金の切手を貼付してください。 申請日は第1号様式の右上に記載する日付です。

イ 取下（委任状（第6号様式）提出により、手続委任可能。）

申請を取下げする場合は取下届出書（第4号様式）を提出してください。

ウ 財産取得後の処分

導入後4年間の間に処分をしようとするときは、事前に財産処分承認申請書（第8号様式）を提出し、市の承認を受けてください。処分後は財産処分完了報告書（第10号様式）を提出してください。

エ 財産取得後の変更

申請者名（法人の場合は名称、代表者の氏名）、住所（法人の場合は所在地）等を変

更した場合は事業内容変更届出書(第11号様式)を提出してください。
 ※財産取得後に処分又は変更を行う場合は、下記ホームページで詳細をご確認ください。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/etc/hojo/nenryo/syobun.html>

(3) 必要書類の補足事項

ア カタログの写しについて、次の事項に注意してください。

カタログの写し	<input type="checkbox"/> 主要諸元表及び環境仕様のページの写し (今回購入する型式が記載されている部分にマーカーで印をつけてください)
---------	--

イ 請求書の写しについて、次の事項に注意してください。

タイトル	<input type="checkbox"/> 「請求書」になっている。
発行会社	<input type="checkbox"/> 見積書を発行した会社名(店名)と同じである。
宛名	<input type="checkbox"/> 第1号様式の申請者名と同じになっている。
車両本体価格	<input type="checkbox"/> 記載されている。(見積書又は注文書の記載価格と同じであること)
価格内訳	<input type="checkbox"/> 法定費用／オプション費／値引き等が明確になっている。
車両型式/ 自動車登録番号	<input type="checkbox"/> 第1号様式別紙の型式と同じ型式が記載されている。 <input type="checkbox"/> 車検証(自動車検査証記録事項)と同じ番号が記載されている。
事前領収がある場合	<input type="checkbox"/> 理由が記入してある。 例『見積金額と請求金額の相違は、領収証番号xxxxxxで領収済みのため』

ウ 支出を証する書類(領収証の写し)について、次の事項に注意してください。

※全額の支払が担保された契約手続の完了を証する書類の写しでも可

発行会社	<input type="checkbox"/> 領収証と請求書の発行会社(店名)と同じになっている。 (会社名/店名を確認)	
宛名	<input type="checkbox"/> 購入の場合: 第1号様式の申請者名と一致している。	<input type="checkbox"/> ローン購入の場合: 車検証(自動車検査証記録事項)に記載の使用者名と同じになっている。
金額	<input type="checkbox"/> 購入の場合: 金額が請求書に記載された金額と一致している。	<input type="checkbox"/> ローン購入の場合: 金額がローン契約書に記載された金額と一致している。
車両型式/ 自動車登録番号 (複数台の場合)	<input type="checkbox"/> 第1号様式別紙の型式と同じ型式又は車検証(自動車検査証記録事項)と同じ番号が記載されている(複数台での申請の場合は必ず記載してください)。	

(4) お問合せ先

〒231-0005
 横浜市中区本町6-50-10 30階
 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局
 カーボンニュートラル事業推進課 FCV補助担当
 メール da-hojo@city.yokohama.lg.jp
 電話 045-671-4225
 045-671-4109

※市から申請者宛てにご連絡する場合の電話番号は上記のいずれかになります。

【記入例】

令和●年●月●日

（提出先）横浜市長

作成日を記入してください。

横浜市低公害車等普及促進対策費補助金交付申請兼実績報告書

※市役所記入欄 受付番号	郵便番号	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○
	現住所 (法人等の場合は所在地)	横浜市○○区 ■ ■ ○ 丁目 ▲ 番 ● 号
	フリガナ	○○○○○○ カブシキガイシャ
	申請者名 (法人等の場合は名称)	○○○○ 株式会社
	フリガナ	ダイヒョウトリシマリヤク ○○○○ ○○○
	(法人等の場合は代表者の役職及び氏名)	代表取締役 ○○ ○○
	電話番号	○○○-×××-○○○○
メールアドレス	○○●●@abcde.co.jp	

横浜市低公害車等普及促進対策費補助金の交付を受けたいので、横浜市低公害車等普及促進対策費補助金交付要綱第6条第1項の規定に基づき、書類を添えて次のとおり申請します。なお、申請にあたり横浜市低公害車等普及促進対策費補助金交付要綱及び横浜市補助金等の交付に関する規則を遵守します。

1 導入した低公害車 別紙1のとおり

2 補助金交付申請額

250,000 円

「有」の場合は
本市以外の申請先に○をつけてください。

3 他の補助金の有無

無 ・ 有 (国 ・ 神奈川県 ※該当するものに○

4 申請者の連絡先に関する事項※申請者が個人（個人事業主）の場合は記入不要

担当者	フリガナ	○○ ○○○○	所属部署	○○課 ○○係
		○○ ○○		
連絡先	電話:	○○○-●●●-□□□□	メール:	△△△△555@□□.co.jp

5 申請要件等の確認 以下の内容に間違いなければ、各項目に☑マークをご記入ください。

<input checked="" type="checkbox"/>	補助対象車両は、令和6年4月1日以降に補助対象事業に着手※した車両になります。 ※①車両の登録日②車両の引渡日③購入代金支払の完了又は全額の支払が担保された契約手続（リース契約含む） が完了した日のうち最も早い日
<input checked="" type="checkbox"/>	関係職員による補助対象事業の遂行状況調査に協力します。
<input checked="" type="checkbox"/>	市税及び横浜市に対する債務の支払等の滞納がないことを誓約し、市税等の納付状況についての調査に同意します。
<input checked="" type="checkbox"/>	私は反社会的勢力の疑いのある者に属していません。関係機関への照会に同意します。
<input checked="" type="checkbox"/>	契約内容の確認で横浜市に直接連絡を取り、販売会社等と直接連絡を取る事に同意します。

確認のうえ、チェックをしてください。

6 販売会社に関する事項

販売会社	社名	株式会社 ○○自動車	所在地	横浜市○○区○町■ ■ ○ 丁目○番○号
担当者	フリガナ	○○ ○○○○	所属部署	販売部 営業課 渉外担当
		○○ ○○		
連絡先	電話:	○○○-□□□-□□□□	メール:	△△△△1234@□□.co.jp

【記入例】

7 利益等排除に関する事項 (※申請者が法人である場合のみ記入)

1又は2の該当する方に☑マークをご記入ください。

申請者（リース車両の場合は使用・賃借者）と申請車両の製造会社との関係は以下の通りです。

1 申請者は、補助金申請車両の製造会社である。

2 申請者は、上記1に該当しない。

※自社製造車両を補助金交付対象とする場合には、横浜市低公害車等普及促進対策費補助金交付要綱別表3に基づき補助対象経費を算出、補助金額を決定します。

**申請者が法人である場合は、
該当の項目に☑をつけてください。**

※申請者が個人の場合は記載不要

8 添付書類等

(1) 申請者確認書類

(a) 申請者が個人(個人事業主)の場合

個人番号カード、運転免許証（変更内容の記載がある場合は裏面も必要）等の官公署から発行された顔写真付き本人確認書類（住所記載のもの）の写しまたは住民票の写し（原本※申請日時時点で、発行日から3か月以内かつ、個人番号（マイナンバー）の記載がないもの）

(b) 申請者が法人の場合

履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書(申請日時時点で、発行日から3か月以内のもの)

(2) 導入した低公害車のカタログ（写し）

(3) 導入した低公害車の自動車検査証（写し）及び「自動車検査証記録事項」（写し）

※同型を複数台導入した場合にも全車両分必要（自動車検査証の所有者は申請者と同一であること。ただし、リースの場合は、自動車検査証上の所有者はリース会社、使用者は当該車両のリースを受ける者であること。所有権留保付ローン購入の場合は、自動車検査証上の所有者は自動車会社又はローン会社等、使用者は申請者であること。）

(4) 車両引渡日を確認できる書類

車両受領書等、納車日を確認できる書類の写し

(5) 請求書（写し）※車両本体価格、法定費用、値引き額、オプション費等が明確なこと

(6) 注文書、査定書等の下取車の車種及び金額が分かる書類（下取車がある場合）

(7) 下取車のリサイクル預託金額が分かる書類（下取車がある場合）

(8) 支出を証する書類

領収書の写し又は全額の支払が担保された契約手続の完了を証する書類の写し

(9) リース事業者と使用者とのリース契約書の写し（リース契約で導入する場合）

(10) 要綱第6条 別表3 注)に記載の書類(利益等排除の対象となる調達先から車両を導入する場合のみ)

(11) 返信用封筒(郵便番号及びあて名を明記し、指定の郵便切手を貼付したもの)

(12) その他市長が必要と認めるもの。

【記入例】

導入した低公害車

種 別	・低公害車（燃料電池自動車）
使用の本拠の位置	横浜市〇〇区〇〇町 △番〇号
導入した低公害車	・メーカー名：トヨタ
	・通称名：MIRAI
	・型 式：ZBA-JPD20
補助対象事業完了日 ※（1）、（2）、（3）の いずれかの遅い日を完了日とする。	(1) 車両の登録日 令和●年△月□日
	(2) 車両の引渡日 令和●年△月×日
	(3) 代金支払日又は全額の支払が担保された契約手続 （リース契約含む）の完了日 令和●年□月◎日
1台分の補助金交付申請額（A）	250,000 円
台 数 （B）	1 台
補助金交付申請額（A）×（B）	250,000 円

「車検証（自動車検査証記録事項）」に表記されている「使用の本拠の位置」を記入してください。

(注) 導入した低公害車の使用の本拠の位置、型式ごとに1枚ずつ作成すること。

【記入例】

※交付決定兼交付額確定通知書（第2号様式）が届きましたら、 請求書番号 123456
速やかにご提出下さい。

横浜市長

任意の6桁までの数字をご記入ください。
 口座振り込み時に記載されます。
 ※空白でも構いません。

令和〇年〇月〇日

作成日を記入して下さい。

住所〒〇〇〇—△△△△
 横浜市〇〇区〇〇町〇丁目〇-〇

氏名 横浜 次郎

(法人の場合は所在地、名称及び代表者の氏名、代表者印)
 ※請求委任や受領委任を行わなかった場合は請求書の押印を省略可



※住所・氏名は、申請書（第1号様式）
 と同様の内容でご記入下さい。

電子メールで提出する場合は、押印不要。
 本データをPDF形式にして、パスワード設定後、
 メールで送信してください。
 ※送信先：da-hojo@city.yokohama.lg.jp
 PDFのパスワードは電話（045-671-4225）でお伝
 えください。
 ※申請者本人のアドレスや委任状に記載した受
 任者のメールアドレスから送信してください。

横浜市低公害車等普及促進対策費補助金請求書

朱肉を使用する印鑑を
 使用してください。
 ※郵送提出の場合は押
 印が必須となります。

令和〇年〇月〇日△△第●●●●●●号で交付決定兼交付額の確定を受けた補助金につい
 て、次のとおり請求します。

交付決定兼交付額確定通知書（2号様式）右上に記載され
 ている日付と文書番号をご記入ください。

1 請求金額

〇〇〇,〇〇〇円

（補助金交付決定兼交付額確定通知書に記載されている金額）

2 補助金振込先

補助金振込先	フリガナ	ヨコハマ ジロウ				
	口座名義 (※1)	横浜 次郎				
	金融機関名と店名	〇〇 銀行	金融機関コード	〇〇 支店	支店コード (※2)	
		信金		本店		
	預金種目(○で囲む)	普通(総合)	当座	貯蓄	その他()	
口座番号	7桁で記入してください(右詰)			〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇		

※1 通帳の名義のとおり御記入ください。口座名義がアルファベットで登録されている方は、
 アルファベットで御記入ください。

※2 ゆうちょ銀行の場合、支店(コード)は3ケタの数字です。記号・番号ではありませんので、
 御注意ください。

【記入例】

令和〇年〇月〇日

(提出先)
横浜市長

委任状

作成日を記入して下さい。

■委任者（申請者）

住所〒〇〇〇-△△△△
横浜市〇〇区〇〇町 △-□
株式会社〇〇〇〇〇

氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

(法人の場合は所在地、名称及び代表者の役職・氏名、代表者印)

私は、下記の者に、横浜市低公害車等普及促進対策費補助金に係る事務手続の権限を委任します。

■受任者

住所 横浜市〇〇区〇〇▲丁目〇-〇
(法人の場合は、所在地)

氏名 〇〇〇●●株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇〇

(法人の場合は、名称及び代表者の役職・氏名、代表者印)

担当者名 〇〇 〇〇〇

(担当者を復代理人とする場合は記入・押印)

連絡先電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

メールアドレス 〇〇●●123@yokohama.co.jp

朱肉を使用する印鑑を使用してください。

朱肉を使用する印鑑を使用してください。

【委任事項】 委任する手続全てに☑マークを記入してください。

- 交付申請兼実績報告書の提出及び訂正
- 取下届出書の提出及び訂正
- 請求書の提出及び訂正

確認のうえ、
☑（チェックマーク）を
記入してください。